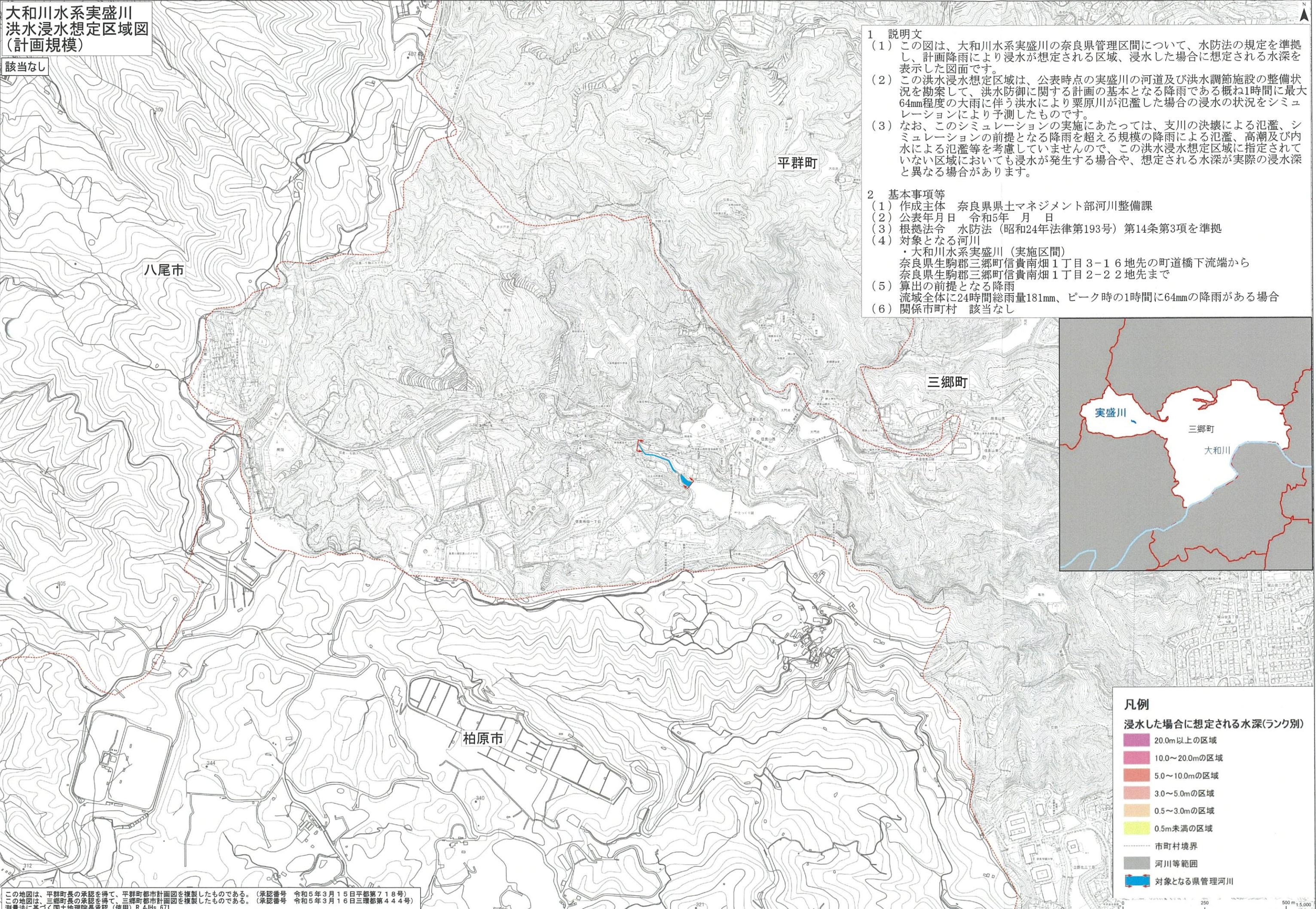


大和川水系実盛川 洪水浸水想定区域図 (計画規模)

該当なし



凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 20.0m以上の区域
- 10.0~20.0mの区域
- 5.0~10.0mの区域
- 3.0~5.0mの区域
- 0.5~3.0mの区域
- 0.5m未満の区域

----- 市町村境界

■ 河川等範囲

■ 対象となる県管理河川

大和川水系実盛川 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))

該当なし

この地図は、平群町長の承認を得て、平群町都市計画図を複製したものである。（承認番号 令和5年3月15日平都第7118号）
この地図は、三郷町長の承認を得て、三郷町都市計画図を複製したものである。（承認番号 令和5年3月16日三郷都第444号）
測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R4JHs 671

八尾市

平群町

柏原市

三郷町

1 説明文

- (1) この図は、大和川水系実盛川について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の実盛川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により実盛川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していないませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
- (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。

2 基本事項等

- (1) 作成主体 奈良県土マネジメント部河川整備課
- (2) 公表年月日 令和5年 月 日
- (3) 対象となる河川
 - ・大和川水系実盛川（実施区間）
奈良県生駒郡三郷町信貴南畠1丁目3-16地先の町道橋下流端から
奈良県生駒郡三郷町信貴南畠1丁目2-22地先まで
- (4) 算出の前提となる降雨 大和川流域の12時間総雨量 316mm
- (5) 関係市町村 該当なし



凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 市町村境界
- 河川等範囲
- 対象となる県管理河川

500 m 1,500
(1:10,000 A3)